

第2章 基本理念等

1 基本理念

すべての高齢者が、敬愛されるとともに、生きがいを持ち、また、介護が必要となったときにも、住み慣れた家庭や地域の中で、尊厳を保ちながら、安心して暮らし続けることができるように、

「家族の和、隣人の輪、地域の環
生きがいのあるまち かすがい」

を基本理念とします。



2 重点課題

本計画では、第3次計画における施策の実施状況を検証するとともに、高齢者を取り巻く社会状況の変化を勘案し、重点課題を抽出し、その対応策を定めます。

① 高齢者の社会参加の促進

ボランティア活動や社会貢献の場を求める高齢者に対して、活動の場を提供することにより社会参加の促進をしてまいります。



② 介護予防の推進

高齢者自身が身の回りのことはできるだけ自分で行い、外出し、ボランティア活動や家庭内でも積極的に役割を担うことができるよう、介護予防サービスを積極的に推進していく必要があります。



③ 地域での見守り活動の推進

ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯に対して、地区社会福祉協議会の活性化、民生委員との連携の強化、区・町内会や老人クラブとの連携など、地域における共助による見守り活動を推進するため、地域活動への支援を充実してまいります。



④ 認知症高齢者への対応の充実

認知症高齢者に対する施設・居住系サービスの充実を図るほか、認知症高齢者や認知症高齢者を介護する家族への支援を充実します。



【基本理念】

「家族の和、隣人の輪、地域の環
生きがいのあるまち casugai」

第5章
高齢者福祉施策

1 生きがいをもって
生活できる環境づくり

- (1) 社会参加活動の促進
- (2) 生きがいづくりへの支援
- (3) 人にやさしいまちづくりの推進
- (4) 地域福祉活動の促進

2 健康で自立した生活の支援

- (1) 健康づくりへの支援
- (2) 介護予防事業の推進 特定高齢者施策
一般高齢者施策
- (3) 地域包括支援センターの活用
- (4) 自立した生活を支えるサービスの推進
- (5) ひとり暮らし高齢者などへの支援

3 安心して暮らせる
介護サービスの推進

- (1) 介護保険事業の円滑な推進
- (2) 介護保険外の居宅生活の支援
- (3) 介護者への支援
- (4) 認知症高齢者への支援
- (5) 権利擁護の推進

第6章
高齢者福祉の
総合的な推進

- 1 多様な関係者との連携
- 2 情報提供と相談体制の充実
- 3 計画の推進体制

3 施策の体系

● ボランティア活動への参加支援 ● 老人クラブ活動の推進 ● シルバー人材センターへの加入促進
● 生涯学習やスポーツの指導者の登録と活用 ● 地域での社会参加活動の促進

● 熟年大学と高齢者学級の充実 ● 公共施設の利用促進 ● スポーツ・レクリエーション活動への参加 ● 芸術・文化などの発表・鑑賞機会の拡充
● 自分史づくりへの参加 ● 市民農園の推進 ● 生涯学習活動への参加 ● かすがいいシティバス「はあとふるライナー」の充実

● 道路・公園の環境整備 ● 民間施設改善への助成 ● 高齢者向け住宅の整備促進 ● バリアフリー施設の整備推進
● 高齢者に配慮した公営住宅の整備推進 ● ノンステップバスの導入 ● 駅及びその周辺のバリアフリーの推進

● 地域における福祉活動 ● 世代間の交流活動 ● 老人憩いの家・ふれあいの家の利用 ● 地域敬老行事の推進

● 健康・体力づくり ● 健康講座の開催 ● 7021 運動の推進 ● 歯科健康診査の充実 ● 低栄養を防ぐ望ましい食習慣の普及・啓発
● 健康手帳の普及 ● 健康診査の実施 ● 訪問指導の実施 ● 健康教育の実施 ● 健康相談の実施
● かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の啓発 ● 感染症の予防 ● うつのスクリーニング及び受診の促進
● 結核検診の受診の促進 ● メンタルヘルス相談・自殺予防対策の実施

● 特定高齢者の把握 ● 訪問型の介護予防 ● 通所型の介護予防 ● 介護予防特定高齢者施策の評価

● 介護予防拠点の事業充実 ● 介護予防体操の推進 ● 介護予防の知識の普及・啓発 ● 地域の介護予防活動の推進
● 介護予防の手法に関する情報提供 ● 介護予防サポーター・ポイント制度の実施

● 地域包括支援センターの周知 ● 介護予防ケアマネジメントの実施 ● 高齢者の生活全般に関する総合相談・助言の実施
● 権利擁護に関する相談・助言の実施 ● 地域のケアマネジャーへの支援

● ふれあいデイサービスの実施 ● ふれあいミニデイサービスの実施 ● 生活支援ホームヘルプサービスの実施
● 生活支援ショートステイの実施 ● 「食」の自立支援と配食サービスの実施 ● 住宅改修費の助成 ● 健康診断書料の助成
● 日常生活用具購入費の助成 ● 外国人高齢者福祉手当の支給 ● 介護福祉特別給付金の支給 ● 利用者負担額の軽減措置
● 生活支援特別給付金の支給 ● 住宅住み替えニーズへの対応 ● 長期生活資金貸付などの周知 ● 養護老人ホーム ● 生活支援ハウス ● ケアハウス

● 訪問調査と地域の相談窓口の利用促進 ● 友愛電話訪問と友愛訪問の実施 ● 福祉電話の貸与 ● 寝具乾燥交換サービスの実施
● 緊急通報システムの設置 ● 災害時要援護者への支援 ● 家具転倒防止器具の取付 ● 高齢者見守り活動の実施

● 事業者への適切な指導 ● 介護サービスの質の向上 ● 事業者の情報開示 ● 居宅介護支援事業の充実 ● 介護給付適正化の推進
● 情報提供の充実 ● 適正な認定審査 ● 地域包括支援センター運営等協議会の開催 ● 老人福祉施設などの整備支援
● 地域介護・福祉空間整備等交付金の活用

● 緊急時対応型ショートステイの実施 ● 訪問入浴サービスの実施 ● 理美容サービス費の助成
● 訪問歯科診療への支援 ● 福祉有償運送への対応 ● 外出支援サービス利用料金の助成 ● さわやか収集の実施

● 家族介護者の負担軽減 ● 家族介護者交流会の開催 ● ハートフルケアセミナーの開催
● ホームヘルパー養成研修受講料の助成

● 認知症高齢者に対応したサービスの充実 ● 認知症高齢者相談の実施 ● 徘徊高齢者家族支援サービスの実施
● キャラバン・メイト、認知症サポーターの養成 ● 認知症家族介護教室・認知症家族サロンの開催 ● 認知症の地域啓発活動の推進

● 処遇困難高齢者への支援 ● 権利擁護体制の充実 ● 高齢者の虐待防止

● ボランティア・NPO などの連携 ● 地区社会福祉協議会などの連携 ● 民生委員との連携
● 保健・医療・福祉・介護との連携 ● 介護サービス事業者との連携

● 情報ネットワークシステムの活用 ● 地域包括支援センターなどの活用 ● 広報・啓発活動の充実
● 介護相談の充実 ● 介護相談委員会の開催

● 連携体制の強化 ● 市民からの意見の反映 ● 計画推進協議会の定期的な開催